

京都市環境審議会 第三回生物多様性保全検討部会 議事録

日時：平成 25 年 11 月 20 日 午前 10 時 00 分~12 時 5 分

場所：京都市文化市民局消費生活総合センター研修室

議事 1 第 2 回部会のご意見

森本委員：

生物多様性意見交換会には、KES のように環境関係の取組を頑張ってやってこられた方が 101 名も来られて、すごく意味のあるものだったと思う。環境関係の取組を進めてこられた方でも、生物多様性のことはまだよくわからないそうで、よく知るためには、すごく良い機会だったと思う。

印象に残っている質問は、実際に活動をされている企業の方から、何を目標に、どれだけ活動したら良いのかわからないので教えてほしいというもの。方向性を示す、戦略について話をするのもいいが、それが一体どれくらいのもので、今後どれだけやると良いか目標を作るのも大事だと思う。根拠を求められると難しいが、生物多様性指標のようなものを簡単などころから始めたらどうかと思う。戦略の中にも、評価と目標の設定と達成度の評価という視点を入れることが、大事なことだと私自身も参加して感じた。

湯本委員：

私も常々思っている。市民の皆さんや企業の活動は非常に熱心にやられているが、方向性や、本当にそれが役に立っているのか、半分不安に思いながら取り組んでおられる方も多い。これからは、そういった部分を専門家が評価する、再調整が必要になる。それは地球温暖化の問題よりも、ちょっと面倒くさい、あるいはちゃんとした知恵や知識がある人がしなくてはいけないと思うので、実際プランが動き出したら、専門家グループを作る話も出てくるだろう。

議事 2 京都市生物多様性プラン（仮称）「背景～目標、基本理念」

畠委員：

語句の話に関連して、資料 3 の本文 14 ページの「桂川の南岸一帯」という語句を右岸としたほうが良い。また、40 ページの外来種による危機の部分に、シカの食害を入れるのはちょっと違うと思う。フタバアオイなどの在来生物の減少というのもシカの影響でしょうか。関連するのであれば、外来種ではなく、里山の危機に入るものだと思う。

オオサンショウウオやヌートリアなどの外来種情報を追記・反映していただきたい。

事務局：

外来種の部分については、次回までに追記させていただく。シカは外来種ではないので、表記を変えさせていただく、表現については、またご相談させていただきたい。

湯本委員：

40 ページの課題のまとめに、もう少し現場の写真などもあったほうがいい。3.5 は非常に重要な部分なのにあっさりしすぎている印象がある。外来種も含めて肉付けしていただきたい。

竹門委員：

3 ページの文化サービスの具体例、「伝統的な祭りなどで利用する」について、「利用する」というと、モノであって、供給サービスになるので、書き方としては、「伝統的な祭りを支える」と、広くいろいろな生き物の姿そのものが伝統的に意識の中に根づいているということがわかるようにしたほうが良いだろう。また、そこには祭りだけではなくて衣食住、普段の生活の中に息づいているため、特に伝統的な祭りだけではなく、衣食住文化を支える、という点も加えていただきたい。

湯本委員：

それこそ供給サービスではないのか。

竹門委員：

私が言っているのは、材料を提供するのではなくて、お祭りまでいかないけれど、「水無月」を6月に食べるとか、いわゆる風習等が、文化の実体だと思う。この時期にどういうものを飾るかとか意識そのもので、それはものを提供するというのとは意味が違うと思う。表現としては要検討であるが、広い意味で「支える」としてはどうか。

湯本委員：

文化サービスと供給サービスと区別して書く必要があるということだろう。

竹門委員：

先ほど森本先生からご指摘のあった、指標を検討することには大いに賛成する。21 ページのように表のようにして書いてしまうと、これを指標にするというイメージが先行するが、中身を見ると、非常に稚拙で指標といえるほど洗練されたものにはなっていない。もう少し委員の間でも考えていいものを載せるか、あるいは、例えばこういうもの、ということで、今後検討していくという書き方にするかどちらかにしたほうが良いだろう。

ひとつの考え方として、現在はハビタットの多様性の指標というのが必ずしもハビタットの多様性に対応していないが、これについては一般的に、それぞれの地域ごとの生物群集の属性に応じた指標が本来は必要なので、「場の特性を反映した指標を構築する」という目標を立てるべきだと思う。

湯本委員：

このエコロジカルネットワークも含めた指標については、後ほど京都大学地球環境学堂柴田昌三先生の研究室で「大学コンソーシアム京都 未来の京都創造研究事業」が生態系ネットワークについて触れているので、発表を聞いてできるだけ取り込むようにしたい。

竹門委員：

34 ページの生活の中の生物多様性の内容だが、今のところ植物に限られているので、生

活の中で京都ならではのものをもう少し幅広く入れる必要があるだろう。植物に関しても、大原の柴漬けや鞍馬の山椒等は入れたほうが良いだろう。

ただ、あまりローカルの特定のものを出しすぎるとほとんど宣伝になってしまうので、切り分けは必要である。また、錦市場のお魚屋さんの少なくとも 4 軒は淡水魚の専門店であり、淡水魚の食文化が今でも京都は、巨椋池、淀川水系の背景のもと、息づいている。

新聞にウナギの消費量の記事が載っていたが、全国の市別で比較すると、浜松市が 1 位で、2 位が京都市であった。これは、京都にはウナギを珍重する風習があるからだと思う。全国の統計の中で出ているので、取り上げてもいいのではないか。

湯本委員：

私もここは京野菜だけではなく、淡水魚のお店の話や、頑張って京都産の木材を使おうという運動を進めている京都市の先進的な取組について書いた方が良い。北山杉もそうだが、身近に住宅を供給できるような木材を生産しているというのは、京都の特徴の一つなので、ぜひ書いていただきたい。

森本委員：

17 ページの都市緑地の特徴で、供給サービスで書いてあることは供給サービスではなくて基盤サービスだと思う。

また、シダなどについて記載があるが、西芳寺のコケなどはコケの多様性にかなり貢献している。現況の問題として、危機にあるという話を書いておくべき。コケ庭がどんどん劣化している。桂離宮などは 2 年に一度くらい張り替えている。昔は放っておいても生えていたので、ずいぶん変わった。これは、気候変動とも関係していて、直接的にはヒートアイランドの影響がかなり大きく、静穏日（風の吹かない日）が減少していることがわかっている。静穏日の減少は、冷気がたまる日、朝露が下りる日の減少が要因と考えられていて、かつての京都盆地、亀岡もそうだが、霧が多く結露が多いという日が減っていることにつながっている。

このように引き起こされる、気候変動も含めた都市化によるコケの多様性の危機は、文化サービスにも影響を与えているので、こういった話は「京都らしさ」として書いていただきたい。

コケの希少種に関するデータは、信州大学の大石先生が詳しく書かれているので、引用して実態を含めて書いてはと思う。

湯本委員：

17 ページの都市緑地のところで、調整サービスとして、ヒートアイランドを緩和するなどは絶対書くべきである。課題の部分にはあるが、なぜかここは抜けている。都市緑地の供給サービスは、「銀杏を拾う」等といった話になるので取り上げるのは難しいだろう。ハビタット提供が基盤サービスに含まれるというのは、ご指摘どおりで間違いはない。

森本委員：

ヒートアイランドの緩和や、都市型洪水氾濫、内水氾濫の危機がどんどん増えているが、

これに対して調整サービスが貢献することを大きく書くべきである。それに関して今度の展開として、第4章に大事な部分として入ってくるのではないか。現況のところにはぜひ都市緑地の調整サービスとして洪水調節も入れていただきたい。

湯本委員：

このプランの位置づけで、他部局の政策にも反映しようということを考えると、都市緑地の率はどれくらいがいいとか、どういう緑地がいいかという話の基にならなければならないため、そういった部はしっかり書いていただきたい。

久山委員：

京都市では小規模な開発があらゆるところで行われていて、そこが風致保全の地域にかかっていたり、あるいは歴史的特別地域に隣接していたり世界遺産のバッファーズーンの隣接地であったりする。当然、線引きがあるので開発行為自体は避けられないが、地域住民にとっての現実的な関心事としては、生物多様性ととも、目の前の緑地や空き地が開発されていくという行為自体である。しかしながら、我々の住んでいるところがどういった法律や条例がかかっているのかというのは、多くの方がご存じない。とりわけ古都保存法等々、京都に特化したような法律についても少し触れてもいいのではないか。京都というのは歴史的特別保存地域が指定されていて、世界遺産もあるので、そういった枠組みだけでも紹介してはどうか。

次に、34 ページ、京都は寺社が多いので、それに関わる産業が非常に多い。例えば檜皮葺とか、しめ縄とか、それは何も京都に特化したものではないが、数が多く、職人も多い。伝統的な技術の継承というところでも、少しクローズアップして生物多様性とその素材などを含めて関わらせていくという必要があるのではないか。お祭りといってもそのお祭りを支える裏方、あるいは寺社仏閣を支えている裏方、そこに少し光を当てるといった切り口を入れてみてはどうか。

また、例えば西陣などでは、着物や織物のデザインとして多くの生き物や植物が使われているといったところを紹介しても面白いのではないか。

23 ページに、住民企業等の参加状況として京都駅ビルの取組の掲載が予定されているが、例えば、ウェスティン京都ホテルには、立派な野鳥の森がある。京都大学の先生、学生さんが調査をして、きちっとした形で整備されている。ホテルに野鳥の森を併設したところは、そうそうない。とりわけ大都市の中では少ないので、ぜひ調べていただきたい。京都市の柱である観光業と関わってきて、まさに観光を通して生物多様性を知らしめる現場になるのだから、そういう企業・団体をどんどん巻き込んでいってはどうか。

2 ページに戻り、「生物多様性とは」ということで、「地球上には、動物や植物、微生物～」とあるが、ここで動物、植物、微生物を並列に並べることに少し違和感があった。

5 ページの、「3.1 京都市の自然環境」で、「市街地を取り囲む三山の山々や三川が織りなす」となっているが、三川が下にありますので、上は三山で良いと思う。それと「(1) 奥山・里山」の中段、「森林は多くの生き物の棲み処として重要であり、大都市には珍しく

ツキノワグマや」と、この文言からすると京都市に、まさに大都市にツキノワグマがいるように受けとれるので、ここは文章を検討していただきたい。その段落で、「アカマツを中心とした森林が多くみられましたが、現在では常緑のシイ・カシ林が増え、借景としての価値を損ねています。」とある。確かにそうだが、ここは先生方にお聞きしたいのですが、「価値を損ねている」と言い切っているのかどうか。例えば「借景として変化が生じている」とかですね、言い切っているのかというのが疑問に思った。

6 ページの都市緑地 (3) で、この最後の行で、「京都御苑、梅小路」とあり、ここが拠点となって「市内に点在する緑地への生きものの供給源となっています。」となっているが、「供給源」というのは言い過ぎではないか、文言を考えたほうが良いと思う。

東山についての記載は、私のフィールドが含まれるので、また相談させていただきたい。

最後に、17 ページ「(イ) 課題」に、「コインパーキングへの転用による舗装面の増加などにより気候の調節機能が低下」とあるが、ここは意味がよくわからない。

湯本委員：

私もわからない。

久山委員：

気候の調節機能、とまで言っているのかどうか。

森本委員：

借景の事例をあげると、小川治兵衛という日本庭園の近代化の元祖みたいな方が作った東山界隈の庭園というのは、概ね借景の庭園です。無鄰菴をはじめとして、狭い敷地に借景の庭を作ってしまっていて、ひよろひよろの松でもその中でうまく使っていた。それは小さな庭だけど、庭だけではなく、全部を取り込んだような形にしてうまく連続性を保っていたという特徴があった。典型的な例として細川別邸というのがあり、2階から見た風景は雄大な風景になっていて、庭園もいわゆる庭園ではなくて岩などがうまくデザインされていて、松もメンテナンスされていた。最近の状況は、山のほうが変わってしまい、狭苦しい庭になっていて、そういう視点では、価値は減ってきていると思う。

湯本委員：

議論はあると思うが、実際にシイ・カシを退治するという税金投入もされているわけで、書きぶりとしては、中立の書き方の方が良いかもしれない。

板倉委員：

京都市は左京区、久多まで含まれるため、そういう意味ではツキノワグマがいるし、私も養蜂をしていますが、二軒茶屋まで出てきている。養蜂をされている方で、ツキノワグマに巣箱を全部やられた方もいらっしゃる。大文字にも出たことを思えば、あそこまで侵出しているのであれば、大都市まで出てきているので、住んでいると言っても、良いような気がする。

湯本委員：

「生息している」、あるいは「見られます」くらいにしておくといいかと思う。

湯本委員：

世界遺産とか風致地区のところは非常に重要な部分で、そこはまだ書ききれていない。

原口委員：

私のように京都出身でない立場から見ると、京都と生物多様性の関係というのがずっと入るような構成になっていると思う。

10月の意見交換会では、市民活動をされている方が自分たちの活動の根拠になるような戦略が欲しい、あるいは事業者の方が、何をしたらいいかわからないというご意見が出されている。どこの地域も同じだが、「まずは腑に落ちるということ、生物多様性との関わりが自分事になるということが大事だ」と思う。アンケートの結果にもあるが、生物多様性という言葉の認知度は国も調べていて、確実に増えていてもそれが『自分事』だと思える人が実は増えていない。広告代理店さんが調べた結果によると、まだ2割以下である。そういう意味では、関係ないと思われる方が、これを読んで市民の方がまず腑に落ちるかということと、それをもって次に行動を起こしてみようと、もしくは今やっていることがいいことなのだと思う。次には、次に検討される第5章をどう書くかというところが大切だと思う。委員の先生方には、これが腑に落ちるのか、5章に向けたアクションプランとして活かすような書きぶりになっているか、そこについてお伺いしたい。

湯本委員：

京都の身近な自然に即して書いているので、ずいぶん身近になったと思う。

竹門委員：

今回深泥池と鴨川の資料を準備させていただいた。持参した趣旨は、前回部会で他部局での関連する取組についても使えそうなものは使って戦略を練ったほうがいいだろうという指摘があったからである。参考資料 生物多様性保全に関する京都市の取組一覧の11番「天然記念物深泥池生物群集の保全・活用」の事業は、文化財保護課が管轄しているが、ここに3つ「・」があるように、様々な取組がなされている。これは市の指導の下に進めているが、実質的には水生生物研究会が行っているもので、この資料は、その成果の一部である。参考資料として活用願う。

啓蒙啓発だけではなく、実質的にモニタリングから調査、評価というのを市民参加で取組を進めている。こういった活動は、他にも多くあるので情報として集約するような役割を事業の中でしていただければ良いと思う。

湯本委員：

やはりこの深泥池のようにしっかりした専門家が関わるというのは非常に重要である。個々の生物の知識がないと取組を進めるのはなかなか難しいが、深泥池は非常に良い例だと思う。

菊池委員：

前回よりも格段にわかりやすくなったと思うが、2点申し上げたい。

1点目は、基本事項のまとめの部分で、生物多様性の恵みの後に、課題をここで明記する

べきだと思う。後ろのほうで 4 つの課題についてまとめがあるが、そもそもの課題がここでは抜けている。ここで、先ほどの気候変動のことも含め、どういった課題が認識されているかを整理されてはどうか。

2 点目は、36 ページ以降の「市民と事業者の意識に見る現状と課題」の部分で、市民と事業者を並列でまとめることに、違和感がある。事業者は最も企業活動が生物多様性に影響を与えるものでありながら、その保全に貢献してきていないことが独立した課題として認識されている。特に、京都の場合、観光資源として京都の風土のように、生物多様性の恵みを利用した企業にお金が落ちているのに、保全の枠組みにはお金が循環してこないという状況なので、ぜひ京都らしさを守る担い手として京都の事業者の皆さんには頑張ってもらいたい。

今後、観光業等を巻き込んで保全を進めていく上で、事業者として何ができるかを整理し、本業の中でどんな活動ができるかを明記した方が、有効なものになると思う。

湯本委員：

4 ページの課題は多分、国家戦略レベルの課題を挙げれば良いと思う。

3.4 の 36 ページからの円グラフの部分は、データをもう少し解析等した方が良いと思う。

菊池委員：

原口委員が指摘された「重要だと思うが、うちには関係ない」というところ、なぜそう思うかというリテラシーの問題が大きいと思う。特に、観光で資源を利用してお金を得ているようなところが、きちんとそれを保全に回していくというようなところが国際的にも求められている道筋でもあることを、この京都から発信していただきたい。

原口委員：

市民と事業者の責務は、生物多様性基本法の中でも分けて書いてあり、役割が異なるが、現段階でここに業者の責務をどんなふうにしたらいいか、明示するのは難しいと思う。

まずこのアンケートの問い方では事業者の意識が漠然としているが、今後の保全や利用を促進するための情報提供の仕方によっては、この精度も上げることができると思う。

p.39 には「タウンミーティングで出された意見のまとめを追加」とあるが、前回の意見交換会もあまり質疑で深いところまでは聞けなかった。一方で、こういう場に 101 名集まったということはすごいことだと思う。東京でやってもなかなか 101 名も集まらないし、KES の御協力があったものの、事業者の方がかなり来ていた。本当は個別に話が聞けると良かったかと思う。事業者の皆さんは、具体的に何をしたらいいか、まず第一歩となる取組のメニューを示してほしいということなので、先ほど出ていたウェスティン都での取組のような事例があるとこれが生物多様性の取組だ、というのがわかるだろう。

もう少しタウンミーティングのアンケートのフォローで個別に業界団体の方と意見交換ができれば、5 章の書きぶりはアクションにつながるようになると思う。

湯本委員：

第 4 章の目標の非常に重要なところで「市民や事業者等の意識を高めます」と書いてあ

るので、もう少し踏み込んだ書きぶりにしていただきたい。案はあまりないので、宿題にしておく。

そもそも、このプランの活用方法についてはこの部会で審議すべき内容なので、このプランの位置づけについて事務局のほうからご説明いただきたい。

事務局：

京都市の基本計画、次に分野別計画というものがあるが、本来、この生物多様性は様々な施策に関わってくるものであり、基本計画に準じる、あるいはランドデザインを示すような、マスタープランになるべきではないかと考えている。市政の基軸となるようなプランが一番良いと思っている。例えば、施策とか政策を作る段階で、必ず生物多様性の観点から、このベースとなる基軸となるものを見ていただき、マッチしているかどうか、常に参照して準拠してもらうようなイメージが一番望ましい。それぞれが別々に取り組むのではなく、施策を考える際には生物多様性のプランを参照してもらうというのが、最も良いと考えている。こうした位置づけとして、事務局としては考えている。

湯本委員：

他部局への周知徹底は、どのようにするのか。

事務局：

既に生物多様性に関連すると思われる各部局の取組について 100 近くの施策を集約している。第 1 回庁内会議で情報提供を呼びかけ、このプランが固まった段階でもう一度庁内会議を開催する予定をしている。第 2 回庁内会議でこのプランの趣旨を説明し、位置づけも含め、各関係部署に理解していただく取組を庁内で進めていきたい。

原口委員：

今回の参考資料で取組一覧をまとめてあるので全体像がわかった。こうして庁内でプランを共有いただくというのは大変心強い。他の自治体でもなかなかできていないところが多く、プラン策定後に説明会を開いたら、自分の事業も加えてもらいたかったという、他の県の例もある。今からこうした動きは、是非進めていきたい。

市民事業者の意識調査について、これは本来庁内の各部局でも同じアンケートをとって、ここに載せられるかは別として、何年かごとにこれだけ意識が上がっているというモニタリングをする意味で、庁内でまず、このプランの説明時と三年後ぐらいしてみたらどうか、各部局の担当者が、生物多様性が自分事になっていくことが一番重要だと思う。このプランが生きるかどうか。市民の責務、事業者の責務と書かれているのですが、行政自体の責務、行政に勤められている方が本当に腑に落ちるかどうか、これが鍵だと思う。

別の自治体でも担当者を集め、講義を頼まれた時に実感したのは、担当者が生物多様性の現状を体感していない方が多い。京都のフィールドで市民向けの観察会だけでなく、庁内の担当者向けの自然観察会をぜひやっていただきたい。体感して腑に落ちない限り、自分事にならない。文字面だけ読んで、これは自分の仕事だからということだと、なかなか熱が入って推進できない。市民・事業者向けと、書けるかどうかわからないが、庁内の担

当者向けの、三山を歩くとか、これを先生方の解説つきでやると、初めて「こんな問題があったんだ」とか、「こんな恵みがあったんだ」ということに気づいて、もう少し本気で各政策に取り組んでいただけたらと思う。

湯本委員：

非常に大事な事だと思う。私も自然観察会をしているが、やっぱり役場の職員が一番来ない。部会には色んな分野の先生がいらっしゃるし、私も喜んで講師もさせていただこうと思うので、是非ご検討いただきたい。

議事 3 施策展開の検討

湯本委員：

施策の方向性をわかりやすくして、具体的施策に落とし込んでいくと、ポータルサイト等の新設がでてくる。新たな箱ものの博物館を立ち上げるのは難しいだろうが、バーチャル博物館を人のネットワークで埋めていくというものだろう。1番の生きものの生息環境の保全についても、専門家の意見・助言が必ず必要になる。そこでいわゆる専門家のバンクみたいなものを、市民、事業者、あるいはその取組に対するアドバイザー的な役割を果たす専門家を登録していただき、そこで3つの短期目標について総合的にポータルサイトを働かせるという書き方が良いと思う。

板倉委員：

参考資料の生物多様性の取組一覧のうち、私も関係している取組がいくつかある。生物多様性プランができれば、それを錦の御旗にして押し進めていただきたい。80番「ふかくさ自然環境再生ネットワーク」は深草支所が担当していて、かつては大岩街道の辺りが産業廃棄物のゴミの山だった。そこを市民の人がみんなで一生懸命こまめに清掃し、観察路を作ったり観察会をしたりして、もう二度とゴミを捨てられないようにしようという取組をすごく熱心に進めている。まさに生物多様性プランの趣旨に合致する取組を市民が進めている良い取組である。区役所の一分室が担当していて、今、応援しているが、深草支所は孤立無援の状態、他部局になかなか応援してもらえないで困っている。錦の御旗となるプランができれば、先進的な取組が既にどんどん進められているわけなので、もっと全庁的に、その事業を応援していただきたい。

先ほど、竹門先生からご紹介のあった深泥池の活動は、私も入っているが、ここも文化市民局1局が関係しているだけである。文化市民局は嫌そうな顔をしておられるのが現実で、そっとしておいてほしいのに外来魚の駆除や木を切ったり、やめて欲しいといつも煙たがられている。

こうした取組も、生物多様性のプラン、理念を基にやっていることを、職員の人に理解してもらおうようにすると、良い変化が生まれます。現に動物園は、随分変わって旭山動物園みたいになってきた。今までは本当に陳列だけの展示だけだったが、勉強になるような展示が出てきていて、とても前向きになってきている。

また、私は棚田で水田を作るプロジェクトにも入っているが、これがすごく良い学習の場になってきている。そういう取組を、文化市民局だけで孤立させないで、各局が連携して進めていただかないといけない。原口委員の意見に、はたと気がついたが、担当者呼んで観察会をやって、認識を新たにしていきたい。

京都市だけでも今話したような取組は進められるが、一級河川が京都府の河川管理課の管轄だということは京都市にとって大きな懸案事項である。洛西ニュータウンの中でナンキンハゼの会の活動を手伝っているが、最近ホテルが飛び始めた。ところが京都府河川管理課は、卵を産むための陰を作っている低木を片端からチェーンソーで切ってしまった。止めに入ったが、京都府の言い分としては「洪水が起こるから切る」ということで、ゲンジボタルが卵を産むためのコケを作る陰が全部なくなってしまった。京都府との連携も市からお願いしてもらいたい。

同じように、京都御所は環境省の管轄なので、もっと市民が観察会等に利用しやすいように働きかけていただきたい。国と府との関係も大事になってくるだろう。今、挙げたように先進例があるので、その取組を孤立させないようにしていきたい。本プランができたなら環境政策局も力がつくと思うので、是非推し進めていただきたい。

湯本委員：

プランの位置づけは、庁内各部局が政策や施策を立案する際に必ず準拠しなければならないものになければならない。このプランの推進により、頑張っている部局を応援することができればと思う。

畠委員：

参考資料の取組一覧を拝見し、こんなに京都市の取組が沢山あったのかというのが正直な感想である。大変意義のある内容も多いと思うが、市民にこういった情報が下りてきていないという印象がある。施策の部分に、具体例として取組を紹介してあれば、市民や企業としても参画できるかも、とイメージできるのではないか。

また、私自身は桂川で環境保全に市民として関わっており、桂川の場合、国交省が管轄だが、その上を利用しているのが京都市である。何か働きかけようとしても届く部局がどこかわからない。窓口が届きにくいという実感がある。生物多様性の何かアクションを市民が起こそうという時に窓口がわかるよう情報をぜひ明示していきたい

事務局：

板倉先生のご指摘について、これまで本市で進めてきた事業の中には、生物多様性の視点から見て非常に重要な取組がある。事業の担当者がどの程度生物多様性を意識しているかはわからないが、事務局が総括し、啓発、PRをし、情報提供していくことが必要である。つまり、多様性の視点を、生物多様性の視点を市の政策の基軸として体系的に目的的に推進していくことが肝要と考える。いずれにしても、具体的な施策を打ち出す上で根拠になるような位置づけにしていきたい。既に進められている先駆的な施策についても、総括し可能な限りプランの中に落とし込んでいきたい。

生物多様性に関する取組の情報提供として、検討しているのが、ポータルサイトの立ち上げである。ポータルサイトを利用できない方にも、どこかを拠点にして情報発信する等、考えていきたい。平成23・24年に行った調査によると、情報量が非常に少ない事が、生物多様性についてあまり理解がえられない要因の一つだと思うので、これからはポータルサイトをベースに、生物多様性の意義のみならず、様々な活動をご紹介させていただき、それに少しでも市民・事業者が参加いただけるような仕組みを作っていきたい。

湯本委員：

ポータルサイトは、双方向交流も特徴なので、「どうするの、これ」というような相談窓口もサイト内に設けていただきたい。

森本委員：

今、挙げられている施策で京都市の生物多様性が守れるかどうかという点、ここでは、現状でやっていることが書かれているが、やるべきなのにやっていないことや、今後もっとやるべきこと、つまり新しい施策については書かれていない。今やっていることをまとめるだけだと、いわゆるホッチキス戦略ということになると思うが、今後の展開方向についても示す必要があるのではないか。

事務局：

ポータルサイトというのは現在やっておらず、これから進めたいと考えている取組である。また、専門家派遣や、窓口を設けて相談に応じるということもやっていない。その他、モニタリングも本格的にこの事業の中で進めていく取組であり、いくつかはこれから進めていく予定をしている。他にも、庁内の取組をこの中に落とし込んでいく。

森本委員：

私は、国交省の淀川河川保全利用委員会で委員長をしていて、淀川の公園の話なども出てくる。京都市が占有許可をもらっている宇治川の河川敷には、十数面のグラウンドがあり、淀川流域委員会が出した基本的な方針では、「河川敷等の占有は川ならではの利用に変えていく」となっている。急に変えるのは難しいので、徐々に検討する事を上位計画で掲げている。京都市がそのグラウンドをこれからも占有し続けるかが話題になっていた。会議には、実際にグラウンドを利用する文化市民局から参加があったが、生物多様性については全く意識がなく、何とかグラウンドとして確保したいと考えている。ところが生態系や生物多様性の面から考えると、当該地域は、貴重なまとまりのあるツバメの生息地であり、十数面のうち少しくらい自然の河川環境に変えていく等の話が本来であれば京都市から出てきても良いだろう。前から示唆しているが、そういう話は担当からは全然出てこない。こういう話題をどこですべきかという点、ここしかないと思う。企業の生物多様性保全活動を促す仕組みづくりや、その気にさせる話を、市の施策についてもその方向に、直接担当されていない環境政策局以外の部局もその方向に、主流化していくという基本方針があれば変えていけるだろう。

今回の戦略は、今ある情報を元に知恵を出してやることになるが、やはり見直していく

というのも必要だろう。国の戦略を見ても第1回目は本当にホッチキス戦略だった。2回目から変わったが、その過程で何があったかという、実態をきっちり明らかにした、ということがある。現実には迫る危機を明らかにしたので、これはやらなければならない、という話になって戦略の改訂が進んだ。そこから考えると、京都市も同じように進める必要があると思う。

都市緑化協会では、生物多様性に親しむ文化が実は結構危機に瀕している、という和の花展等のテーマでイベントをして、フジバカマは既にブレイクしつつある。このように、今まであまり関係なかったところも巻き込むような方向性をどこかに入れて、それを2回目の見直しの時に反映できるよう、筋道を作っておいたほうがいだろう。

湯本委員：

非常に大事なことと思う、私も環境審議会で親水空間というものをどうするのかという質問をしたことがあります、そのときも依って立つものがなかった。今回の生物多様性戦略が、依って立つものになると思うので、あらゆる政策がこれを参照して整合性があるかどうかを確認するような、今後の市政を変えていくようなものにしたい。

森本委員：

今まだ書けなくても、大事なところは大事だという指摘や評価ができると思う。その根拠になるものの例として、国土交通省の「近畿圏の自然環境インフラの将来像図」というものがある。そこには巨椋池も含めて、大事な水辺は全部入っている。大事な水辺を尊重した構成が必要だと思う。今書けることというのは、予算も決まっていないので不透明かもしれないが、確定していることだけに限定しないで一定検討した方がいだろう。

未来の京都創造研究事業の中間報告

事務局：

まず、この「未来の京都創造研究事業」について概要を説明させていただく。「大学のまち京都」が有する知の集積を活用し、未来の京都づくりに向けた政策を創造するための調査・研究を行っていただいている。最先端の研究に取り組む意欲ある若手研究者の発掘、育成、ネットワーク形成を図り、京都市と大学コンソーシアム京都の共同事業として、実施されている。

今年の指定課題として、「京都の伝統、文化や観光など京都ならではの魅力に生物多様性保全が果たす役割と今後必要とされる方策」が採用され、研究者を公募し、選定された研究室が、京都大学大学院地球環境学堂の柴田研究室である。「市民生活における自然環境共生の知見と身近な生物相の実態評価」、このテーマについて本日も報告いただく。発表者は、同研究室の飯田様である。

京都大学（飯田氏）：

資料5 未来の京都創造研究事業の中間報告 について説明

湯本委員：

緑のネットワークが外来種の侵入経路を作っているといった、生態系ディスプレイサービス、いわゆる不都合な生態系サービスには、どのように対応すべきだとお考えか。在来生物を絶滅から救う、あるいは希少生物を保護するという非常にポジティブな面はあるが、実際にはネガティブな面もあるのではないか。

京都大学（飯田氏）：

ご指摘の通りだと思う。シカの食害を見ても三山では被害に濃淡があり、シカ柵などによる対策の差による面もある。知恩院から南側の現地調査でも、シカの食害があまり確認されなかった。国道 1 号線を挟んで東山の北と南とではかなり状況が異なる。こうした人為的なバウンダリー（境界）が良いように機能している例もある。対策としては、被害の大きい場所に重点的に対策のための資源を投入し、良いところはきっちり守っていく、ことで保全策も地域ごとに変えていく必要があるだろう。

森本委員：

町家の庭がその地域の緑の量の 4 割程度という話だが、トータルで緑被率はどのくらいか。また、そこで緑だけでなく鳥などの情報があれば、教えてほしい。私も以前、鳥の専門家と一緒に「京都市内でシジュウカラがどこでも見られるようになれば、虫を食べてくれるので害虫の発生も抑えられるのではないか」という発想でシジュウカラのハビタットモデルと連結モデルを使って研究したことがあるが、その結果では町中というのは結構緑が少なくシジュウカラにとって厳しい環境ではあるが、一応網羅できる可能性があるという結論になった。全体の緑被率がその分布を決定づける要因になっていたのだから、その調査地の緑被率を教えてください。

京都大学（飯田氏）：

対象とした学区すべての緑地の抽出を行っており、町家の庭は約 0.5ha、その他の住宅の庭を合わせるとおよそ約 0.8ha、この他、公共の緑地として把握される、街路樹や緑地公園がある。緑地全体としては約 1.9ha あり、桃菌学区の面積は約 25ha なので、緑被率は約 8%と見積もられる。この地域の河畔林は一条戻橋の周辺の林が含まれるので少し特殊である。こういった緑地と比べても町屋、一般住宅の緑地が多い事と、階層構造がある点と、在来種が豊富という点で、「都市の森」と呼んでも良いのではないかと思う。

また、鳥についてはシジュウカラ、ウグイス、ノバト、ムクドリ、ヒヨドリといった種が来ているという報告があるので生息地としての機能についても評価できるだろう。

湯本委員：

都市計画などで町家を移動するという話が出てきていると思うが、その中に生物多様性の観点も入れるべきというのは、観点として非常に重要だと思う。ご発表いただいた内容については、プランに取り入れられるところは取り入れていきたい。特にエコロジカル・ネットワークの部分は弱いので、取り入れられるよう検討したい。

御提案にもあったように、行政内部の連携が必要という点は、部会の見解とも同じなので、そのメッセージは含めていただきたい。

その他、特に、目標、理念、方向性など事務局からご提示いただいた資料について、特段のご意見はないか。

久山委員：

生きものの生息環境の保全に関する具体的な施策で里山については、ナラ枯れ等の防止、景観保全など、有害鳥獣対策も含めて、色々あるが、これらの対策は対策が必要だが、地域資源としての利活用ということが当然必要である。今ナラ枯れ対策でどんどん伐採されているが、切った材は野積みになっているし、当然シカの食害についても、私たちが森づくりを進めているが、ネットで植栽を囲っているという状況である。どう利活用していくのか、という課題があるだろう。

社会の現状をみるとエネルギー問題もあるので、利活用のところでバイオマス資源の活用というのが項目としてあげてはどうか。

湯本委員：

これは非常に重要な点で、利用が低下している場所をうまく活用すること、未利用資源の活用を進めること、をどこかで書いておきたい。

議事 4 今後のスケジュール

資料 6 の内容について説明

湯本委員：

限られた時間で議論する必要があるので、できるだけ事前に資料をお送りいただきたい。